

2023年3月吉日

国土交通省
山形運輸支局長 殿

第67回山形県縦断駅伝競走大会
実行委員長 佐藤 正則
(大会実行委員長印省略)

山形県縦断駅伝競走大会開催についてのお願い

謹啓 早春の候、ますますご健勝のことと心からお慶び申し上げます。

さて、第67回山形県縦断駅伝競走大会を、今年は感染症対策に留意しながら4月27日から29日まで開催いたします。県内各市町村を代表する11チームによる熱い走りは、県民の関心を集めています。

つきましては、4月29日の最終日、ランナーが通過する時間帯の各運送会社への荷物等配達の駐車をご遠慮下さるよう、ご通達をお願い申し上げます。特にお願いしたいのは、下記の場所になります。山形警察署の指導もあり、選手の安全な走路を確保し大会の円滑な運営を図るために、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

期 日 4月29日(土) 午前11時45分～午後0時30分

場 所 ①本町(山形グランドホテル前)待機場
②七日町(山形ワシントンホテル前)待機場

追伸

※参考までに今大会の要項を同封しました。

※この件に関するお問い合わせは下記までお願いします。



—山形県縦断駅伝事務局—

〒990-8550

山形市旅籠町2-5-12

山形新聞社内 駅伝事務局

担当 佐藤 宏樹

Mail: sato-hiroki@yamagata-np.jp

電話 023-664-0293 ダイヤル・イン

FAX 023-631-8044

第 67 回山形県縦断駅伝競走大会要項

1. 主 催 一般財団法人山形陸上競技協会、山形県教育委員会、公益財団法人山形県スポーツ協会、山形新聞・山形放送、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、長井市、村山市、東根市、天童市、尾花沢市、南陽市、各市教育委員会、遊佐町、庄内町、戸沢村、鮭川村、舟形町、大石田町、大江町、朝日町、白鷹町、川西町、高畠町、各町村教育委員会
2. 主 管 一般財団法人山形陸上競技協会
3. 後 援 山形県高等学校体育連盟、山形県中学校体育連盟、(株)ヤマコー、庄内交通(株)
4. 協 力 陸上自衛隊第20普通科連隊、山形県警察、(社)山形県医師会、(社)新庄市最上郡医師会、(社)北村山地区医師会、(社)山形市医師会
5. 期 日 2023年4月27日(木) 28日(金) 29日(土) (3日間)
 - 27日 午前8時20分 遊佐町月光橋スタート
 - 28日 午前8時20分 新庄市役所前スタート
 - 29日 午前8時00分 長井市役所前スタート
6. 日程、区間及び距離 3日間 29区間 307km

1日目	11区間	113.7km
-----	------	---------

第1区	17.1km	遊 佐	—	酒 田	
第2区	10.4km	酒 田	—	黒 森	
第3区	10.9km	黒 森	—	湯野浜	
第4区	7.4km	湯野浜	—	大 山	
第5区	6.2km	大 山	—	鶴 岡	※高校生
第6区	9.2km	鶴 岡	—	藤 島	
第7区	6.8km	藤 島	—	狩 川	
第8区	20.2km	狩 川	—	古 口	
第9区	9.6km	古 口	—	升 形	
第10区	5.9km	升 形	—	鮭 川	
第11区	10.0km	鮭 川	—	新 庄	

2日目	10区間	113.4 km
-----	------	----------

第12区	9.3km	新 庄	—	舟 形	
第13区	13.9km	舟 形	—	尾花沢	
第14区	18.0km	尾花沢	—	村 山	
第15区	6.2km	村 山	—	東 根	※高校生
第16区	8.5km	東 根	—	天 童	
第17区	11.3km	天 童	—	寒河江	
第18区	7.2km	寒河江	—	大 江	
第19区	11.3km	大 江	—	朝 日	
第20区	16.1km	朝 日	—	白 鷹	
第21区	11.6km	白 鷹	—	長 井	

3 日目	8 区間	79.9 km
------	------	---------

第 22 区	13.0km	長 井	—	川 西	
第 23 区	13.4km	川 西	—	米 沢	
第 24 区	3.3km	米 沢	—	上 郷	※中学生
第 25 区	7.6km	上 郷	—	亀 岡	※高校生
第 26 区	3.1km	亀 岡	—	高 島	※中学生
第 27 区	8.7km	高 島	—	南 陽	
第 28 区	16.6km	南 陽	—	上 山	
第 29 区	14.2km	上 山	—	山 形	

7. 出場資格

- (1) 競技者は、2023 年度山形陸上競技協会登録者で、中学 2 年生以上の男子競技者であること。
監督・マネジャーも同登録者とする。
- (2) 登録手続きは、2023 年 4 月 10 日（月）まで完了すること。ただし、大学生については、所属校監督の山形県登録である証明書を申込と同時に提出すること。（別記様式第 1 号）

8. チーム編成

- (1) 郡市対抗とする。
- (2) 1 チーム総監督 1 名、監督 1 名、マネジャー 1 名、競技者 26 名以内とする。
- (3) 競技者には高校生 2 名以上、中学生は原則 2 名以上が含まれていること。（中学 1 年生は出場できない）
- (4) 一般は、登録した陸協を所属として出場することを優先する。
- (5) 大学生は、県内大学は居住地、県外大学は出身地（自宅）の所在地陸協を所属として出場することを優先する。ただし、県内出身の県内大学の学生は、居住地から出場するか出身地（自宅）から出場するかは個人の意思による。
- (6) 高校生は、居住地の所在地陸協を所属として出場することを優先する。
※ただし、通学距離等の関係で、下宿、アパート又は学校の寮に入居している生徒は、保護者の居住地の所在地陸協を所属として出場することを優先する。
- (7) 中学生は、学校所在地の陸協を所属としての出場とする。
※ただし、特に学区を定めていない学校の生徒は、居住地の陸協を所属として出場することを優先する。
- (8) 高校生ならびに中学生参加について、競技者個人ならびにその指導者の意思を十分に尊重すること。
- (9) 監督同士の話し合いで、了解のうえ、一般は登録していない勤務先・居住地及び出身地、県外大学の学生は出身高校所在地、県内大学の学生は、出身地又は出身高校所在地、高校生は学校所在地陸協より出場することもできる。
その際、優先する所属監督の承諾書を大会本部に申し込みと同時に提出しなければならない。
- (10) 前各項によるほか、「第 67 回山形県縦断駅伝競走大会の運営マニュアル」及び「第 67 回山形県縦断駅伝競走大会 新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」に掲げる規定を満たしている選手及びチームスタッフであること。

9. 競技規定

- (1) 本大会は、2023 年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走基準及び本大会規定による。
- (2) 高校生競技者の起用については、第 5・15・25 区と他区間は区間距離 12km 未満とする。
- (3) 中学生競技者は 24・26 区に限り起用すること。
- (4) 中学生競技者は 1 人 1 区間、高校生及び大学・一般競技者は 1 人 2 区間まで出場できるが、同日 1 区間とする。

- (5) 引継ぎは「タスキ」を用いる。
- (6) 競技者は、別に定める時刻に点呼を受け中継所役員の指示に従うこと。
- (7) 競技者はどんな場合でも審判長又は医務員より競走中止を命ぜられた時は、直ちにその命に従わなければならない。当該チームの監督及び審判員も競技者に競走を中止させることができる。ただし審判員が競走を中止させる場合は当該チームの監督と協議し同意を得た後でなければならない。
- (8) 競技運営上、繰上げスタートをすることがある。
- (9) 競技者には一切伴走を認めない。また、競技者は一切の助力を受けてはならないし、刺激剤もしくはこれに類似する一切のものを使用してはならない。ただし、給水のみ認めるが、給水については別に定める。
- (10) 走り終わった競技者は、主催者にて定める輸送方法に従うこと。
- (11) 監督の管理下にある当該チーム関係者の同乗する車両は、輸送や応援を目的としてレース内に入ってはならない。レース内とは、先導車から最終車までをいう。
- (12) 各チームは、小型自動車程度の監察車を1台用意する。感染症対策として、今大会は監察車の乗員は、運転手、監察員を含めて4名以内とする。
- (13) 参加申込み後のエントリー変更は認めない。
ただし、本大会の主旨に鑑み次の理由についてのみエントリー変更を認める。
1、事故 2、疾病
以上について、医師の診断書を提出し、大会前日（26日）の午後0時30分から午後0時45分までエントリー変更届を総務に提出し承認を得ること。なお、26日以前の場合は大会事務局へ提出し総務の承認を得ること。
〔注意〕新しくエントリーする競技者については、申し込み時と同様の手続きが必要である。
- (14) 「競技注意事項」及び「競技規則および本大会規定違反に係る罰則」は、別途定める。

10. 道路使用許可条件の遵守ならびに関係者の安全確保

- (1) 競技者ならびに監察車を含む随行車は、道路使用許可条件を熟知し遵守すること。
随行車とは、指導車・先導車・本部長車・大会委員長車・総務車・審判車・監察車・記録車・医務車・競技者輸送車・協力隊長車・広報車、最終車とし、明瞭な標識をつけなければならない。
- (2) 交通量の多い道路及び中継所付近は安全確保に十分注意すると同時に、沿道応援者の安全確保に留意すること。
- (3) 報道関係(者)車は、報道(取材)計画を事前に総務に提出し承認を受けなければならない。また、競技役員の指示に従うこと。

11. 罰則規定

本大会要項を守らなかった場合は別に定める罰則を適用する。

12. 大会記録の取り扱い

- (1) 区間距離並びにコースに変更ある場合はその区間における最高記録を区間記録とする。
ただし、軽微なコース変更及び道路の局部改良などに伴う区間距離変更が 50m 以下の場合は区間距離の変更を行わず、従来の記録を区間記録とする。
- (2) 事後の大会においてこの記録を突破した場合はこれを新記録とする。
- (3) 踏切の遮断機により競技を中断した場合、この時間は区間記録から控除する。
- (4) 事後において、競技者が日本陸連及び山形陸協登録規程に反する事実が判明した場合、当該チームの当該日成績、総合成績および当該競技者の成績は無効とする。

13. 表彰

次に該当するものを表彰する。

- (1) 総合優勝から総合 6 位まで
- (2) 各日ごとの優勝チーム
- (3) 区間優勝者
- (4) 区間新記録樹立者
- (5) チーム最優秀選手
- (6) 永年出場者（通算 5 回・10 回・15 回……）。選手はレースに参加した回数とする。
- (7) 特別賞（高校生、中学生、各 1 名）

14. 申し込み

- (1) 本大会の申し込みは、所定の用紙に必要事項を記入し締切日までに申し込むこと。

なお、誓約書等の必須添付書類は次の通りとする。

誓約書	・・・競技者全員
学校長の出場認知書	・・・高校生
保護者の出場承諾書(誓約書様式に含む)	・・・高校生、中学生
出場優先チーム監督の承諾書	・・・該当競技者が存する場合のみ
大学生の山形県登録者である証明書	・・・ 同上
特例措置による出場申請書	・・・ 同上
運営マニュアルに規定する書類	・・・競技者、申込書記載者全員

- (2) 締切期日 2023 年 4 月 11 日（火）正午必着

- (3) 提出（送付）先 〒990-8550 山形市旅籠町 2-5-12 山形メディアタワー
山形新聞社内「第 67 回山形県縦断駅伝競走大会事務局」宛
電話 023-664-0293 佐藤 宏樹
E-mail: sato-hiroki@yamagata-np.jp

15. オーダー提出

- 1 日目 4 月 26 日（水）午後 0 時 30 分から午後 1 時まで
受付場所「山新放送庄内会館会議室」4F
- 2 日目 1 日目フィニッシュ後 40 分以内 受付場所「ゆめりあ 2F 会議室」
- 3 日目 2 日目フィニッシュ後 40 分以内 受付場所「タスパークホテル 3F アイリス」

16. 監督会議

前日	4月26日(水) 午後2時	会場「山新放送庄内会館会議室」4F
1日目	27日(木) 午前7時50分	会場「遊佐スタート地点」
	27日(木) 午後4時50分	会場「ゆめりあ2F 会議室」
2日目	28日(金) 午前7時50分	会場「新庄スタート地点」
	28日(金) 午後4時50分	会場「タスパークホテル3F アイリス」
3日目	29日(土) 午前7時30分	会場「長井スタート地点」

17. 開会式・表彰式

開会式	4月26日(水) 午後3時30分	会場「山新放送庄内会館会議室」4F
表彰式	29日(土) 午後2時40分	会場「山形メディアタワー」8F

18. その他

(1) 各チームのタスキの色は次の通りとする。

米 沢…赤	山 形 …紫	新 庄・最 上…藤
南陽・東置賜…海老茶	天童・東村山 …水	鶴 岡・田 川…黄
長井・西置賜…桃	寒河江・西村山…紺	酒 田・飽 海…濃緑
上 山…橙	北 村 山…薄緑	

(2) 各チームのタスキおよびアスリートピブスは主催者が用意する。

(3) 本大会出場競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。競技者の各自、各チームの責任で健康診断を受けて、健康管理には十分留意して出場すること。また、主催者側は競技中の事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。

(4) 個人情報の取り扱いについて

1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し個人情報を取扱う。

なお、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。

2) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

(5) 新型コロナウイルスに関連する個人情報の取り扱い

1) 本大会で取得した個人情報は、競技運営目的以外に感染症予防対策目的に使用する場合があります。

2) 本大会で取得した個人情報は、大会主催者が保健所や医療機関などの第三者へ情報を提供する場合があります。

3) 本大会で取得した個人情報は、大会終了後おおむね1ヶ月間保管し、その後適正かつ速やかに焼却処分する。

(6) 大会参加者は、日本陸上競技連盟から公表された「ロードレース開催についてのガイドダンス」他をふまえて作成している、運営マニュアル、新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル等に従って行動すること。

(7) 主催者は、出場チーム・スタッフはじめ運営関係者の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任も負わない。